刑事政策〈B20A〉

配当年次	3・4年次
授業科目単位数	4
科目試験出題者	四方 光
文責 (課題設題者)	四方 光
教科書	指定 川出 敏裕・金 光旭『刑事政策』[初版]以降(成文堂)

《授業の目的・到達目標》

我が国の犯罪の現状及びこれに対処するための法制及び政策について、社会人として理解しておくべき 基本的な事項とその意義を習得する。

《授業の概要》

刑事政策の定義について、教科書(川出・金『刑事政策』2012)は、「刑事政策とは、犯罪を防止することを目的として行われる国及び地方自治体の施策をいう」としています。

刑事法は、基本的には、犯罪の発生後において、犯人の発見・確保、刑事訴訟、犯罪者への科刑までを 扱う学問で、その中で刑事政策は、伝統的には、主として犯罪者への科刑における適切な「処遇」の方法 を検討する学問でした。

しかし、今日では、再犯防止施策として、処遇の深化はもちろんのこと、科刑が終了した後の支援や、 起訴される前の段階における支援が話題になっているほか、児童虐待やストーカー、配偶者間暴力への対 処のように、そもそも殺人や傷害などの深刻な犯罪が発生してしまう前の対処の在り方が、大きな問題と なっています。また、かつて人類が経験したことのなかった、インターネット空間におけるサイバー犯罪 も多発しています。

この授業では、犯罪白書や警察白書をよく読み、今日の日本においてどのような犯罪が問題となっているかを把握するとともに、教科書を熟読して、これらの犯罪に対してどのような法律や施策がとられており、どのような課題が残されているのかを学習します。

オンデマンドスクーリングでは、31 年間の警察庁勤務経験を有する担当教員の四方が、実務経験を踏まえて行った授業を視聴することができますので、受講をお薦めします。

《学習指導》

まずは、教科書(川出・金『刑事政策』2012)と犯罪白書を、しっかり学習してください。レポート 課題も科目試験も、これらに記載の範囲内で出題します。科目試験には、レポート課題で出題されていな いテーマについても、教科書の範囲内で出題しますので、教科書をよく学習してください。

さらに関心のあるテーマについては、警察政策学会編『社会安全政策論』や警察白書を参照することを お薦めします。

レポート課題や科目試験では、学術的に詳細にわたる事項よりも、社会人として、また法学部卒業生と して理解しておくべき基本的な事項を中心に出題します。

また、レポートを通じて、説得力のある法学論文作成の基礎を学んでください。

《成績評価》

試験(科目試験またはスクーリング試験)により最終評価する。

刑事政策〈B20A〉

- ◎課題文の記入:不要(課題記入欄に「課題文不要のため省略しました。」と記入すること)
- ◎字数制限: 1課題あたり 2,000 字程度(作成基準のとおり)

第1課題【基礎的な問題】

刑罰の目的を述べた上で、刑罰の種類それぞれについて、科刑の内容とそれが刑罰の目的達成のため にどのような機能を担っているかを説明しなさい。

第2課題【基礎的な問題】

少年法の理念について説明した上で、非行少年に対する保護処分としての処遇、すなわち(1)保護観察、(2)児童自立支援施設における処遇、及び(3)少年院における処遇がどのように行われているかについて説明しなさい。

第3課題【応用的な問題】

犯罪統計の意義と課題について述べなさい。

第5回犯罪被害実態(暗数)調査をもとに、性的な被害の被害深刻に係る課題について述べなさい。 解答に当たっては、下記法務省ホームページを参照すること。

http://www.moj.go.jp/housouken/housouken03_00019.html

第4課題【応用的な問題】

高齢犯罪者の現状を説明した上で、現状の高齢犯罪者対策の課題、今後推進すべき高齢犯罪者対策について論じなさい。

解答に当たっては、平成30年版犯罪白書第7編(次のURL)を参照すること。

http://www.moj.go.jp/housouken/houso_hakusho2.html

〈推薦図書〉

藤本 哲也 『刑事政策概論』〔全訂第七版〕(2015 年) 青林書院 警察政策学会編 『社会安全政策論』(2018 年) 立花書房

法務省法務総合研究所 『平成 30 年版犯罪白書』 昭和情報プロセス

(法務省 HP で閲覧可)

警察庁 『令和2年版警察白書』 日経印刷

(警察庁 HP で閲覧可)